

非常勤職員の労働条件の改善を要求

久保田かずえ町議

国が進めてきた行政改革により、地方自治体の人員削減、定員削減が行われ、臨時職員、非常勤職員として一般行政、学校用務員、図書館司書、管理人、庁務員など、多くの分野で雇用されています。

町職員113名に対し半分以下の方がたが臨時、非常勤職員として勤務しており、もはや町にとつてはなくてはならない方たちですが、労働条件は長年据え置かれています。

時間単価、労働条件を見直す考えはありませんか。

町長

平成24年4月に臨時的任用職員の勤務条件及び給与に関する規則を定め、この規則に基づいて雇用している。

時間単価については、平成18年以降据え置いているのが実情です。

職員の給与勧告が2年連続して改定された事。また、経済財政諮問会議で安倍総理が最低賃金を3%程度ずつ引き上げ、2023年に全国最低賃金平均時給の1000円を目指し、消費拡大をはかると表明しているの



1月4日 消防出初め式

で、これらを勘案すると時間単価の見直しは必要と考えているところである。

臨時職員の賃金については、時間給の引き上げについて今検討していると言ったが、議会の決定が必要なので新年度に向けて対応していきたい。

久保田町議

平成18年以降と言う事はもう10年にもなります。多くの人たちが正規の職員と同じように働いています。同一労働同一賃金から考えれば速やかに実施すべきだと思います。中でも、一番早く解消してほしいのは、一歩早く解消してほしいのは、庁務員という職種です。

24時間勤務の3人交代で、24時間庁舎の中に拘束されながら働いておられます。

時間単価に治すと最低賃金にも届きません。どこからこのような数字が出るのですか。

町長

通常の臨時職員の勤務形態と違って、断続的勤務となっており、労働基準監督署と協議をして決定している。

久保田町議

見直しされる時は、この方たちの分も合わせて全体的に見直しをすると言う捉え方で良いですか。

町長

臨時職員と言う考えでいいますが、含めて検討していきたい。

久保田町議

非常勤職員、臨時職員の中に、

「平和安全保障関連法廃止」を 求める請願が不採択に

東彼民主商工会が提出した「平和安全保障関連法廃止」の請願は、不採択とされました。久保田かずえ町議はこの不採択について、本会議で次のように発言しました。

いわゆる「戦争法」は、今年4月に合意された「日米新ガイドライン（軍事協力の指針）」を
実行させるためには無くてはな

社会保険の対象として働いている非常勤職員の人が複数いられます。この方たちは、今、空白の期間が持たれていると思えます。

総務省の通告では「事実上、使用関係が存続している場合は資格を喪失させることなく取り扱う必要がある」また「空白期間の根拠については存続しない」と、明記していません。確認していただきたい。

また、婚活を進めている町として、結婚休暇の設置を求めます。

町長（総務課長）

今の雇用体系の中では空白期

らないものと言う事が自衛隊の内部資料により明らかになりました。

多くの国民と、憲法学者、大学関係者等の声を無視して憲法より、日米同盟を上位に置く事は立憲主義の破壊と言えます。

切実に心配されている方は、自衛隊員を家族に持つ方たち、戦争の記憶がある高齢者の方たちです大きな空襲を受け、多くの戦争遺構のある本町の議会の不採択には納得いきません。よって請願を不採択にした委員長報告に反対します。

間などはしていない。結婚休暇を増やすと言う事については今のところ考えていない。

久保田町議

若い人たちが、結婚して子どもを産み育てるゆとりを持つためには、結婚休暇も考えるべきだと思います。

戦争法廃止を求める 2000万署名にご協力を

日本中で戦争法(安保法制)の廃止を求める2000万署名が行われています。

川棚町でも久保田町議をはじめ、多くの個人、団体がこの署名に取り組んでいます。



署名を集める久保田かずえ町議

みなさんのご協力をお願いします。署名用紙が必要な方は久保田かずえ町議までご連絡ください。